

座長・演者の先生方へのご案内

I. 座長の先生へ

座長の先生は、開始 15 分前までに各会場の次座長席にお着きください。時間になりましたらセッションを開始してください。

II. 演者の先生へ（指定演題/一般演題/教育セミナーを含む全演題共通）

COI 自己申告の基準に基づき利益相反に関するスライド（以下参照）を発表スライドの一枚目に入れてください。

1. COI 自己申告の基準について

COI 自己申告が必要な金額は、以下のごとく、各々の開示すべき事項について基準を定めるものとする。

※発表については、演題登録時から遡り 3 年間

- 1) 医学系研究に関連する企業・法人組織や営利を目的とした団体（以下、企業・組織や団体という）の役員、顧問職については、1つの企業・組織や団体からの報酬額が年間 100 万円以上とする。
- 2) 株式の保有については、1つの企業についての 1 年間の株式による利益（配当、売却益の総和）が 100 万円以上の場合、あるいは当該全株式の 5% 以上を所有する場合とする。
- 3) 企業・組織や団体からの特許権使用料については、1つの権利使用料が年間 100 万円以上とする。
- 4) 企業・組織や団体から、会議の出席（発表、助言など）に対し、研究者を拘束した時間・労力に対して支払われた日当（講演料など）については、1つの企業・団体からの年間の講演料が合計 50 万円以上とする。
- 5) 企業・組織や団体がパンフレット、座談会記事などの執筆に対して支払った原稿料については、1つの企業・組織や団体からの年間の原稿料が合計 50 万円以上とする。
- 6) 企業・組織や団体が提供する研究費については、1つの企業・団体から、医学系研究（共同研究、受託研究、治験など）に対して、申告者が実質的に用途に決定し得る研究契約金の総額が年間 100 万円以上のものを記載する。
- 7) 企業・組織や団体が提供する奨学（奨励）寄附金については、1つの企業・組織や団体から、申告者個人または申告者が所属する講座・分野または研究室に対して、申告者が実質的に用途を決定し得る寄付金の総額が年間 100 万円以上のものを記載する。
- 8) 企業・組織や団体が提供する寄附講座に申告者らが所属している場合とする。但し、申告者が実質的に用途を決定し得る寄付金の総額が年間 100 万円以上のものを記載する。
- 9) その他、研究とは直接無関係な旅行、贈答品などの提供については、1つの企業・組織や団体から受けた総額が年間 5 万円以上とする。

但し、開示基準 1「企業や営利を目的とした団体の役員、顧問職」とは、研究機関に所属する研究者が特定企業の役員、顧問職に就任し、契約により定期的にかつ継続的に従事し報酬を受け取る場合を意味しており、相手企業からの依頼により単回でのアドバイスなどの提供は開示基準 4「企業や営利を目的とした団体より、会議の出席（発表、助言）に対し、研究者を拘束した時間・労力に対して支払われた日当、講演などの報酬」として申告すること。

さらに、6、7については、すべての申告者は所属する部局（講座、分野）あるいは研究室などへ関

係する企業や団体などから研究経費、奨学寄附金などの提供があった場合に申告する必要がある。なお、企業などから提供される研究費・寄付金に係る判断基準額については、申告者が実質的に用途を決定し得る金額を申告すると明確に示した。申告された内容の具体的な開示、公開の方法については所定の様式に従う。

【利益相反に関するスライド】

第70回日本感染症学会東日本地方会学術集会
第68回日本化学療法学会東日本支部總會 合同学会
演題番号:〇〇

発表者のCOI開示
発表者全員の氏名を記載する

演題発表に関連し、発表者らに開示すべきCOI関係にある企業などはありません。

第70回日本感染症学会東日本地方会学術集会
第68回日本化学療法学会東日本支部總會 合同学会
演題番号:〇〇

発表者のCOI開示
発表者全員の氏名を記載する

演題発表に関連し、発表者らの開示すべきCOI関係にある企業として

講演料:A製薬、B製薬
受託研究・共同研究費:C製薬
奨学寄付金:D製薬 開示すべき内容が過去3年間ある項目のみ記載

2. 発表時間について

- ・ 指定演題：事前に連絡済みです。
- ・ 一般演題：発表7分

3. 発表データの受付について

ご発表の60分前（朝一番のセッションは20分前）までに、「PCセンター」までご持参ください。

東京ドームホテル	10月27日（水）	10月28日（木）	10月29日（金）
PCセンター（B1響）	12:00～16:00	8:00～17:00	8:00～15:00

※27日（水）、28日（木）の午後は翌日のデータも受付します。

4. 発表方法

1. 一般演題の演者の方へ

- 1) 一般演題は現地でのご発表はございません。
- 2) 口演発表のデータは音声付き・動画発表をお願いいたします。
- 3) データファイル名は【「演題番号」-「氏名」】の順でつけてください。
- 4) COI自己申告の基準にもとづき利益相反に関するスライドを発表スライドの2枚目にいれてください。（詳細は「COI自己申告の基準について」をご参照ください。）
- 5) データ提出方法は事前にメールにてご案内させていただきます。

※発表者は合同学会ホームページより必ず事前参加登録をお済ませください。

2. 指定演題・共催セミナー演者の方へ

総合討論時はやむを得ずマイクを共有いただく場面もありますので、マイクは適宜アルコール消毒を行います。極力マイクに口を近づけない等、ご協力をお願いします。

- 1) すべてPCを用いたご発表になります。
発表者ご自身により、講演台のキーボードとマウスを操作していただきます。
- 2) 発表時間
各演者の発表時間は個別にご連絡いたします。

- 3) スライドの枚数に制限はありません。(ただし発表は時間厳守でお願いいたします。)
- 4) 発表データはUSBフラッシュメモリに保存してご持参の上、セッション開始の20分前までにPCセンターにて受付をしてください。詳しくは後述の【PC発表用データ作成のお願い】をご参照ください。トラブルに備え、発表データはなるべく2種類以上のメディアに保存してご持参ください。
- 5) データファイル名は【「セッション名」-「氏名」】の順でつけてください。
- 6) COI自己申告の基準にもとづき利益相反に関するスライドを発表スライドの2枚目に入れてください。(詳細は「COI自己申告の基準について」をご参照ください。)

【PC発表用のデータ作成上のお願い】

事務局で用意いたしますPCのOSは、Windows10になります。

- 1) 使用できるアプリケーション：Office365
- 2) フォントはOS標準のみご使用ください。
- 3) 画像の解像度はXGA（1024×768）でお願いいたします。
- 4) バックアップを必ずご持参ください。
- 5) 最新のウイルス駆除ソフトにてチェックをお済ませの上、ご持参ください。
- 6) 環境の異なるPCで問題なくスライドショーが再生可能かを確認してからご持参いただくことをお勧めします。
- 7) PCセンターでのデータ修正はできませんのでご了承ください。
- 8) CD-R（RW不可）への書き込みは、ISO9660方式をお使いください。
※パケット方式は会場PCで読み込めない恐れがあります。

【PCをご持参される先生方へのお願い】

- 1) トラブルに備え、バックアップメディアも忘れずにご持参ください。
- 2) PCセンターにて映像の出力チェックを必ず行い、PCを会場内のPCオペレーター席へご自身でお持ちください。
- 3) PCの機種やOSにより出力設定方法が異なりますので、事前に確認しておいてください。
- 4) 接続ケーブルはDsub-15ピン（ミニ）を用意してあります。
- 5) PCによっては専用コネクタが必要な場合があります。該当するPCをお使いの場合、コネクタを必ずご持参ください。特にVAIOなどの小型PCは別途コネクタが必要な場合が多いのでご注意ください。
- 6) スクリーンセーバー、省電力設定はあらかじめ解除しておいてください。解除されておらずと、発表中にスリープ状態になってしまうことがあります。パスワード設定を解除してお持ちください。
- 7) コンセント用電源アダプタは必ずご持参ください。バッテリーのみの場合、トラブルの原因になることがあります。
- 8) PC本体は、講演終了後に会場内で返却いたします。